

平成 27 年度事業計画書(案)

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

社会福祉法人慈 恵 会

平成 27 年度 法人運営方針

平成 27 年度の介護報酬は、基本サービス費が5パーセントから6パーセント減に引き下げられる介護報酬改定を行なうこととなった。厳しい制度の中で私ども法人に於いては、第5期介護保険事業計画で第二座間苑の増床準備を平成27年9月開所に向かい着実慎重に推し進めていくことが施設運営を少しでも活性化させることと思われま。平成27年度は、増床資金の移動で収支の判断がむずかし経理状況ですが拠点事業所ごとに収支の確認をすることで、サービス事業所ごとに各支出科目を比較し法人全体の不利益な収支を少しでも少なくするように心がけたい。

また、法人全体での職員組織表を見直すことで職員が施設運営に参加する体制作りを作り上げることとサービス事業所間の職員移動が活発化する職員体制を作ることで法人職員としての各事業所の運営状況を知る必要があると考えられる時期に来ている。

こうした状況中、介護を必要とする多くの高齢者は、もとより介護で困っている家族にとって地域との連携のもと地域福祉の担い手として、社会福祉法人慈恵会が果たす役割には、大きな期待があります。そのためにも、経費削減を図り運営の健全化を目指すとともに優秀な人材の確保流失を防ぎ、自己啓発と積極的な研修参加による人材育成を行い、施設サービス事業・在宅サービス事業・相談サービス事業などの向上を図り、高齢者が求める高度なサービスを行い地域福祉に貢献するものとします。以上の目的を達成するため引き続き次の重点項目を設けます。

- 1 地域の一員として地域の行事等に積極的に参加するとともに機関誌の発行、施設の地域住民への開放などを通じて地域社会との連携を積極的に図ります。
- 1 信頼のある良好な住宅・施設サービス等の提供及び持続可能な法人運営を図るため理事長を始め、理事等の役員及び職員が一体となり合理的な運営に努めるとともに利用者の立場に立った諸事業を推進します。
(より一層の節電、節水に努め光熱水費の削減を図り、無駄を省き最小の経費で最大の効果を図るとともに各種加算を積極的に活用します。)

1 「介護は、人なり」の理念に基づき、引き続き介護職員処遇改善交付金の活用を図り職員の処遇改善を行い、優秀な人材の育成及び確保によりサービスの向上に努めます。

(キャリアパスとして職員評価制度を充実するとともに資格取得するための支援や年間研修計画を策定し、資質向上に努めます。)

特別養護老人ホーム座間苑

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

施設の運営方針

(座間苑)

平成26年度も大きな事故もなく無事終わり今年度 27 年度は、さらに積極的に処遇の見直しに心がけて、ご利用者に安心と安らぎの生活を送って頂けるよう努力していくつもりです。

また、平成 27 年度施設設備に関しては、平成27年度第二座間苑増床建設に便乗した形で34年過ぎた当施設の老朽化した箇所を確認し修繕計画を立てて施設整備を利用者のために行ないたいと考えています。その上で利用者生活の安心感と安全を確保し職員環境を向上させより良いサービスを提供するため職員の近隣施設の見学をお願いして業務の見直し等を検討し一層のサービス向上につなぎたいと考えています。

1 基本方針

(1) 利用者へのサービス向上

施設の健全な環境整備に努め心身の健康保持と機能維持に目標を持ち利用者の人間性を尊重し明るい楽しい施設生活ができるよう最善を尽くす努力をする。

(2) 職員の質の向上

ア 介護職に対する専門職としての責任と社会人として自覚を促し、協調性のあるチームワークのとれた職場作りに努める。

イ 専門職として研鑽をして施設内外の研修に積極的に参加して、個々および全体の向上に努め福祉サービスに万全を期する。

ウ パート労働者は、施設運営にとっても必要不可欠になってきている状況専門職と同様研修勉強会に参加し積極的に研鑽する。

2 入所者のサービス方針

(1) 介護サービスが、十人一律の処遇にならないように個々の人格を尊重し、個々の詳細ケアプランに基づき生活の活性化を図る。

(2) 利用者自身の自立性を高めるために買い物、散歩、ドライブ等で外気に接することで心身に刺激をあたえ当たり前の生活感を保持する。

(3) 人としての生活環境を整える援助を行う。(寝たきり老人の離床に努める)

ア 出来る限りオムツを使用せず便器尿器等の介助で、排泄介助を行ない車椅子・ニーズに合った歩行器等補助具を活用しトイレ誘導に関しても自立へ向けて援助する。

イ 食事については、出来るだけ離床しベッド上での摂取を避け食堂にて食べていただけるよう援助する。

(4) 家族との連携を図る。老人にとって家族がいかに大切かを理解した上で、常時家族との連携を密にして我々職員の及ばぬ肉親の愛情がどんなに大切かという意味から家族の協力を得る為毎月座間苑だより「わ・わ・わ」、また季節の便りを送る。また年一回の家族懇親会を開催しより一層の協力を得られるようにする。

(5) クラブ活動等への参加援助

ア 毎日の生活が単調となり無味乾燥にならないよう、個々の趣向その他諸条件に適合した行事・サークル活動を活性化して知力・体力の増強を図る。

イ 認知症のある老人に対して、現状保持のため楽しく・活動的な行動が出来るようグループ活動(ふれあいタイム)の参加を援助する。

(6) 地域への参加及び交流

施設内だけの生活に留めず年間行事・買い物・散歩・地域行事参加等を通して自らも地域の住民であるということが、自覚できるよう又それを自覚することによって社会生活にとけこんでもらえるよう援助する。また地域自治会に加入して地域一員として住民の方のクラブ参加及びボランティアの受入をして尚一層の交流を深める。

(7) 健康管理

利用者個々の健康管理には、特に細心の注意を払い健康状態を的確に把握し嘱託医師と密に連絡を取り合って疾病の予防及び早期発見に努め、健康維持増進に努める。

(8) 機能回復

日常生活すべてが「リハビリ」との考え方のもと、自分で出来ることは自分ですという、自主的活動を尊重し注意しつつ、機能回復の援助を行う。

(9) 災害対策

年に2回の消火訓練・夜間総合訓練・地震対応訓練等を計画的に行うよう努力する。

定例予定表

平成 27 年4月1日

一般治療日(内科・浅利クリニック)	毎 週 火曜日
一般治療日(相模台神経科)	毎 月 第1・第3木曜日
歯科(土屋歯科医院)	毎 週 火曜日
機能回復訓練(PT 小松)	毎 月 第1土曜日
避難訓練	消防計画に記す(消火器訓練 年2回)
買い物デー	毎 月 1回
喫茶デー	毎 月 第1金曜日
誕生者食事会	毎 月 1回
リネン交換	毎 週 水曜日
入浴日	月・水・木・土(特浴) 水・土 (健浴)
美容師(星野)	第1・3 火曜日
リーダー会議	毎月 1回
職員会議	年 4回(1月・4月・7月・10月)
勉強会	毎月 1回
給食会議	毎月 1回
事故・拘束委員会	毎月 1回
入所検討委員会	毎月 1回
防災会議	年 2回(6月・12月)
苦情対策委員会(第三者委員会)	年 2回(5月・10月)
感染予防委員会	毎月 1回
虐待予防委員会	随時

クラブ活動

平成 27 年4月1日

習字クラブ	第 4	火曜日
詩吟クラブ	第 2・4	月曜日
歌クラブ 1	第 3	金曜日
生花クラブ	第 3	火曜日
ふれあいタイム	午後毎日 レクリエーション等	
ハーモニカクラブ	偶数月	第3火曜日

職員構成表

平成 27 年4月1日

職 種 名	正 職	非常勤職員	計
施設長(兼務)	1		1
副施設長(兼務)		1	1
事務長	1		1
事務員	1	1	2
生活相談員	1		1
看護師	2	2	4
管理栄養士	1		1
ケアマネージャー	1		1
ケアワーカー	16	13	29
調理員	2	2	4
その他		3	3
合計	26	22	48